

大津市図書館の 基本的運営方針

平成30年3月

大津市教育委員会

1. はじめに

大津市では、昭和56年に図書館が開館して今年で36年となります。昭和58年南郷公民館図書室の開設、平成5年北図書館の開設、平成18年の志賀町との合併後は和邇図書館を加え、3館1室、移動図書館2台の体制となりました。

大津市立図書館では、これまで「貸出」「児童サービス」「全域サービス」の3つの柱を掲げ、図書館サービスを実施してきました。読みたい本を探しに、調べものに、本に囲まれた空間でくつろぐために等、図書館を訪れる目的やきっかけは様々ですが、図書館を利用することによって毎日の暮らしはより豊かになります。そして、図書館は、広く市民に利用されることによってこそ、成長し発展することができます。

これらを踏まえ、今後も、大津市立図書館が市民にとって最も身近な公共施設となることを目指し、図書館法第7条の2の規定による「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)」に基づき、この方針を策定します。

2. 図書館を取り巻く環境の変化

(1) 社会の動向

日本は、少子化とともに超高齢化社会・人口減少の時代を迎えています。この少子高齢化の進行に加え、高度情報化、グローバル化など社会状況も激しく変化する中で、子育て支援、高齢者支援、若者の雇用充実など多くの課題に直面しています。本市では、これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに積極的に取り組んでいます。

今後、図書館においても、これらの課題解決への支援に努めるとともに、社会教育施設の1つとして、人づくり、まちづくりにつながる施策の展開が求められます。

(2) 全国の図書館を取り巻く状況

平成18年文部科学省が設置した「これからの図書館の在り方検討協力者会議」がまとめた「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～(報告)」では、我が国を取り巻く社会状況等を踏まえ、これからの図書館サービスに求められる新たな視点として、①図書館活動の意義の理解促進(具体例として、地域社会の現状・課題を把握し、図書館がどのように役に立つのかを明確化する。図書館を利用していない住民に対する積極的な働きかけ。図書館の利用が困難な人々を対象としたサービスの実施など。)②レファレンスサービスの充実と利用促進③課題解決支援機能の充実などをあげ、「役に立つ図書館」をキーワードに図書館サービスを展開していくことを提言しています。

また、図書館経営に必要な視点として、①利用者の視点に立った経営方針②継続的な予算の獲得などをあげ、効果的かつ効率的な図書館サービスの視点に立った整備を行うことの必要性も提言しています。

3. 本市図書館の現状と課題

(1) 施設面の現状と課題

本市は、昭和54年に「大津市の公共図書館の設置計画」を策定して以降、昭和56年に、浜大津に図書館が開館しました。その後、昭和58年に南郷公民館図書室、平成5年には北部地域文化センター内に北図書館が開館し、平成18年度の旧志賀町との合併時に和邇図書館が加わり、現在3館1室で運営しています。また、市内全域サービスのため、移動図書館車を2台配備しており、市内全体で46箇所のステーションを巡回しています。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き」に示されている目標基準（貸出密度の高い上位10%の市の平均）によると、人口30万人以上の市における図書館の設置館数は5.3館となっており、南北に細長い地形の大津で全域サービスを実現するには、現在よりも多くの分館が必要であると考えます。現状では、北部地域に2館、中心部に本館、南部に1室と、地域的な偏りも生じている状態にあります。また、現在設置している建物は、本館が36年、北館が24年、和邇館が25年を経ており、書庫スペースの狭小化、建物自体や空調設備をはじめとする建物内の各種設備の老朽化が進み、大規模な改修が必要となってきています。さらに、本館においては、駐車場がなく、小さなお子様連れの方や身体の不自由な方などは特に利用しにくい環境となっています。

今後は、本市公共施設適正化計画に基づき施設改修を進めるとともに、既存施設の有効活用を図ることも視野に入れながら市民の身近な読書環境の整備について検討する必要があります。

(2) 運用面の現状と課題

昭和56年の開館以来、本市図書館では、以下の3つを基本理念としてきました。

- ① 市民の求める図書を自由に気軽に貸し出すこと
- ② 児童の読書要求に応え、児童サービスに重点をおくこと
- ③ あらゆる人に図書を貸し出し、図書館を身近な施設とするため、市内サービス網を形成すること。

この理念は公共図書館にとって普遍的なものですが、開館から36年が経過し、社会構造の変化や高度情報化の進展などにより、図書館に求められる役割が多様化していることから、これまでの貸出中心のサービスを基本とした図書館サービスの、今後の新たな展開が問われています。

【基本理念に基づいたこれまでの活動と課題】

① 図書の貸出について

本市では、公共図書館にとって最も重要な役割である貸出業務のため、選書業務と予約・リクエスト対応業務に重点を置き、県立図書館や他図書館と連携し、市民の求める本を可能な限り提供することに努めてきました。貸出冊数は、旧志賀町と

合併した翌年の平成19年度では約143万冊でしたが、利用者のニーズに応えた蔵書構成や貸出冊数を一人当たり10冊から15冊にする等サービスの充実を図ったことを受け、平成24年度からは160万冊を超えた数値を維持しています。一方、登録者数は、平成29年4月1日時点で94,617人であり、本市人口の27.7%にとどまっています。そのうち、過去1年間に実際に図書館で本を借りている人（実利用者数）は40,922人となっており、市民の大半が図書館を利用していない状況となっています。

今後は、これまで図書館を利用したことがない人への利用促進を図る必要があります。また、市民の更なる図書館利用を高めるためにも、資料の充実に努めていく必要があります。

② 児童サービスについて

『大津市子ども読書活動推進計画（第三次）』を基本に、児童書の充実や様々な事業の開催、学校園との連携に努めています。具体的には、おはなし会などの開催のほか、講演会や講座の開催、学校園への出前講座（おはなし会やブックトーク）などの事業を行うとともに、市内学校・園との連携を積極的に行うため、授業や朝読書で活用する図書や読み聞かせで使用する図書などを直接届ける配本サービスの充実を図ってきました。

今後も、次世代を担う子どもたちが本に親しみ、生涯を通じて読書を楽しめる環境の充実と、その成長に応じたサービスの充実を図っていく必要があります。

③ 市内サービス網の形成について

本館の移動図書館『さざなみ号』は28か所、和邇館の『ミッケル号』は18か所を巡回していますが、市内全域を十分網羅できていない現状です。

今後は、巡回ステーションの増設や老朽化した車両の更新など、運行に伴う体制整備等が課題となります。その上で、市民の身近な「動く図書館」として、移動図書館が広く認知され、活用されるよう、広報やPRを積極的に行うとともに、利用者の一層の利便性を図る必要があります。

④ 障害者サービス

本市では、図書館の利用に障害のある方に向け、対面朗読の実施や朗読CDの貸出し、大活字本や点字絵本など、バリアフリー資料の整備に努めるとともに、郵送貸出や社会福祉施設、老人福祉施設等へ図書の団体貸出しを行っています。

今後、障害者サービスについて更に周知を図るとともに、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」の主旨に沿った取組みを行う必要があります。

⑤ 予約・リクエストサービス

予約・リクエストサービスについては、平成18年度の95,000件から平成28年度の284,000件と約3倍に増加しています。特にインターネット経由

の予約サービスは、利用者が読みたい本を気軽に効率良く借りることができるツールとして整備、充実を図ったこともあり、平成18年度の48,000件から平成28年度には204,000件と4倍強の増加となっています。

今後も継続したサービスが求められるところです。

⑥ レファレンスサービス

図書館にとって、レファレンスは利用者の求める資料や情報等を的確に提供するための重要な役割の1つで、平成25年度の3,421件をピークに減少傾向にあります。

レファレンスサービスは、生活するうえでの悩みごとや、暮らしの課題等、解決のヒントになる資料と利用者をつなぐ有益なサービスですが、このサービス自体の活用方法について充分認知されていないことから、更なる広報やPRが必要であると考えています。

⑦ その他連携事業

これまで大津市立図書館の利用は、市内在住、在勤、在学者限定でしたが、平成28年4月より、隣接の京都市図書館と相互利用を可能とし、市民への図書館サービスの範囲を拡充し、読書環境整備を図りました。また、市議会の知的基盤である議会図書室と図書館とが連携し、議会機能をサポートする役割を補完し、議会図書室にない図書資料の貸出やレファレンスの支援、充実に努めています。

今後は、市民の図書館利用への更なる利便向上につながる連携事業や施策が必要です。また、行政内組織との連携を図ることで本市の政策実現に向けた取り組みを推進し、市民サービスに直結した行政運営の支援のための事業展開が必要です。

(3) 「生涯学習に関する市民アンケート調査」結果にみる現状と課題（抜粋）

調査期間：平成28年6月10日～24日

調査対象：20歳以上の市民3,000人無作為抽出

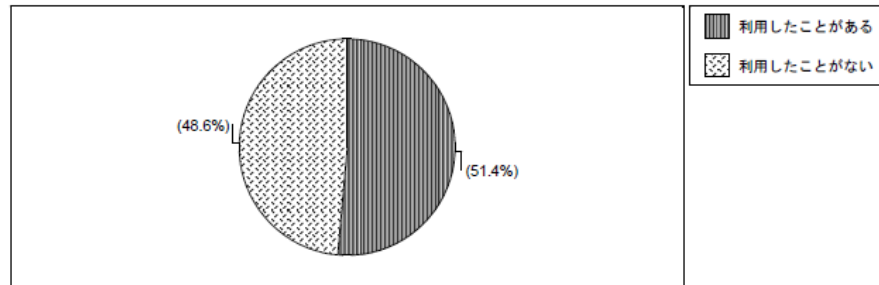
調査方法：質問紙の郵送調査 回収結果：1,157人 回答率：38.6%

(出典：「平成28年度生涯学習に関する市民アンケート調査」(平成28年11月滋賀大学社会連携研究センター編集・発行))

上記アンケート結果における図書館の利用実態、図書館への要望についての現状と課題は以下のとおりです。

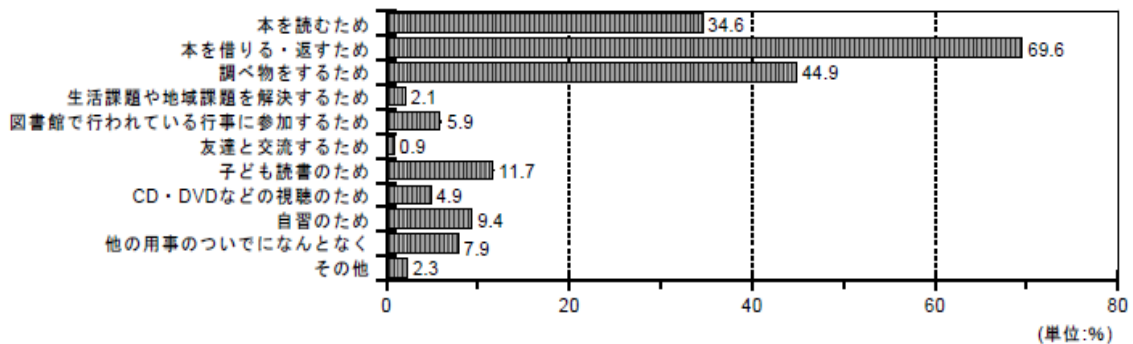
【図書館の利用実態】

大津市が設置している図書館等の利用率について、「利用したことがある」と回答した人の率は、51.4%でした。



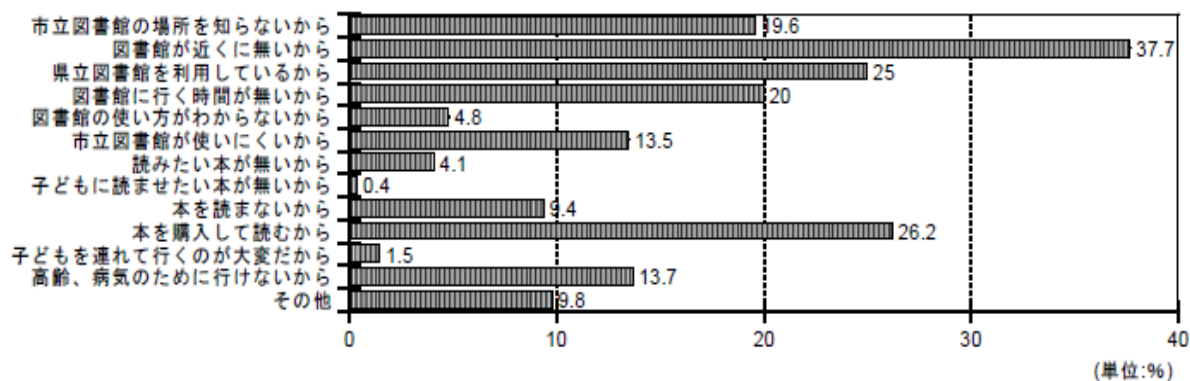
【課題】市民の半分は利用したことが無いとの回答であり、図書館未利用者へのアプローチ、また、広く市民に利用されるための取り組みが求められます。

利用する理由については、「本を借りる・返すため」と回答した人の率が69.6%でもっとも高く、次いで「調べ物をするため」が44.9%、「本を読むため」が34.6%となっていました。



【課題】本の貸出、資料調査、読書など図書館としての基本的な機能が多くを占めていることに加え、子どもの読書のための利用が10%を超え、また、暮らしの中で生じた課題の解決のための利用もあり、今後こうした機能の充実が求められます。

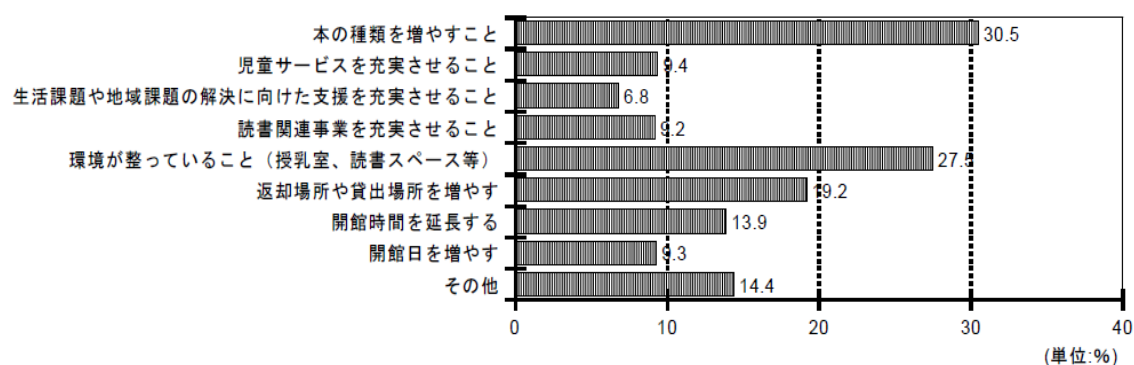
図書館を利用しない理由について、「図書館が近くにないから」と回答した人の率が37.7%でもっとも高い結果でした。



【課題】 他施設利用や自身で本を購入する場合を除くと、図書館が近くに無い、場所を知らない、行く時間がない の回答が殆どを占め、利用者の拡大を図る施策展開が必要です。

【図書館への要望】

図書館を利用するにあたっての要望は、「本の種類を増やすこと」と回答した人の率が30.5%でもっとも高く、次いで「環境が整っていること（授乳室、読書スペース等）」が27.5%、「返却場所や貸出場所を増やす」が19.2%という結果でした。



【課題】 資料の充実に加え、誰もが快適に利用できる図書館内の環境整備を図る必要があります。

4. 課題から見える方向性

大津市立図書館の現状、平成28年度に実施された「生涯学習に関する市民アンケート調査」結果から読み取れる課題を踏まえ、さらには図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、今後の大津市図書館の方向性を明らかにします。

(1) すべての市民への利用につながるアプローチ

図書館の基本機能である「市民の求める資料・情報を提供する」ことを継続しつつ、多様化する市民ニーズを把握し、これまで図書館を利用していなかった市民への利用促進を図る必要があります。

(2) 市民の課題解決を支援する体制づくり

図書館は、市民生活を支援する身近な社会教育施設として、暮らしの中での悩みや問題など、生活課題や社会的課題、また、地域課題の解決に役立つ図書館づくりを進める必要があります。

(3) 地域資源を大切にする図書館づくり

地域に誇りを持つ大津人を育むために、大津の歴史や伝統文化など、郷土資料や地域情報の整備を図り、知の情報拠点として、これらの資料を活用したまちづくりの支援に努めていく必要があります。

(4) 子どもを取り巻く読書環境の充実

次代を担う子どもの人格形成には、多様で豊かな読書体験が重要な役割の1つを担います。生涯にわたる図書館利用者を育成するためにも、年齢に応じた多様な読書環境を支援していく必要があります。

(5) 読書活動ボランティア・学校・園など図書館を取り巻く市民や団体との連携

「本」と「人」をつなげるために、図書館活動を支える市民や事業者、団体等と積極的に連携し、効果的な運営を図る必要があります。また、地域コミュニティの中での図書館活用を推進するとともに市民参加を促すための事業を行い、本や読書活動を通じた市民協働を積極的に進めていくことが重要です。

5. 大津市の目指す図書館の姿

(1) 基本理念（目指す姿）

市民に寄り添い 暮らしを支える身近な知の広場
～ひと・まちとつながる市民とともにあゆむ図書館～

図書館は、市民一人ひとりが生きがいを持ち、心豊かで健康な生活が送れるよう、生涯にわたって学ぶことができる社会教育施設です。市民の「学びたい」「知りたい」「楽しみたい」「悩みを解決したい」などの主体的な学びに対して、収集した資料や情報を提供するとともに、考える材料や調べる手段、方法を支援し、提供することで、市民の豊かな暮らしを支えることができる施設です。

また、市民生活の中における問題や課題、また、地域社会における問題や課題など、それらの解決に向けた支援も求められています。

図書館は、市民が知る喜びや学ぶ楽しさを実感できるように支援するとともに、課題解決に導く手助けができるよう、市民に必要な情報を的確に提供していきます。そして、図書館が人や地域、また、学校とつながることで、本を通して人づくりやまちづくりを支援する役割を發揮していきます。

さらに、図書館での本との出会いが、人と人との出会いにつながり、市民活動の輪を広げ、豊富な人材や団体と連携・協働し、市民が集う「知の広場」として市民とともにあゆむ図書館を築いていきます。

(2) 基本的運営方針

- ① 暮らしやまちを豊かにする知の広場としての図書館
- ② 次代を担う子どもを育む図書館
- ③ 市民とともに成長する図書館

基本理念に掲げた理想の図書館像を実現するため、これまでの基本理念に掲げていた公共図書館として最も重要な使命を果たすとともに、今日的課題や社会の方向性を踏まえた基本的運営方針を位置づけます。

① 暮らしやまちを豊かにする知の広場としての図書館

図書館の基本的機能である図書の貸出はもちろん、地域の知の広場として蔵書の充実に努めるとともに郷土資料や行政資料を積極的に収集提供し、地域課題解決やまちづくりに資する図書館を目指します。

② 次代を担う子どもを育む図書館

子どもたちが読書の楽しさに気づき、生涯を通じて本がそばにあるくらしを送ることができるよう、成長段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、学校・園との連携を図り、学校図書館充実への支援に努めます。

③ 市民とともに成長する図書館

「本」と「人」をつなげる活動を広げるため、図書館活動を支える市民や団体等と積極的に連携し、市民協働による図書館づくりを進めます。また、図書館でのボランティア活動を推進し、魅力ある図書館づくりへの市民参画を促進していきます。

基本理念（理想の姿）の実現を目指し、この基本的運営方針を支える5つの活動目標を掲げます。

(3) 基本的運営方針を支える5つの活動目標

① 市民の学びに応える図書館

市民の読書要求に応え、学習の機会を保障するため、幅広い資料の充実にも努めるとともに県立図書館や県内図書館、大学図書館等との相互貸借を活用しながら効率的で効果的な資料提供に努める一方、利便性を向上することで図書館サービスの基本である貸出業務の拡充を図ります。また、身近なくらしの相談から多様化高度化する市民の調査、研究に対応するため、レファレンスサービスの充実と利用促進を図ります。

② だれもが利用できる図書館

高齢者、小さな子ども連れの方、図書館利用に障害のある方など、だれもが利用しやすく、ゆっくりとくつろげるような環境の整備を図ります。また、すべての市民が気軽に快適に図書館を利用できるようなサービスを展開していきます。

③ 魅力あふれるまちづくりを支える図書館

大津市は、国指定文化財が、京都市・奈良市に次いで3番目に多く、各地域の人々によって守られてきた文化資源も豊富です。この地域の歴史や文化を次世代に伝えるため、地域に関わる資料収集と保存に努めていきます。また、地域資料や行政資料など、まちづくりに関する様々な情報を集約し提供することで、魅力あるまちづくりの支援に努めます。

④ 子どもの育ちを支援する図書館

「大津市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもたちが読書の楽しさに気づき、生涯を通じて本がそばにあるくらしを送ることができるよう、成長段階に応じた読書環境の充実を図ります。また、学校・園との連携を図り、学

校図書館充実への支援に努めます。さらに、地域や地域を支える各種団体との連携を深め、本を通して子どもたちの成長を支援する活動を展開していきます。

⑤ 市民とともにつくる図書館

市民の暮らしの中で生じた問題について、解決のヒントになる情報を集約し、課題解決の支援に向けた機能の充実に努めます。

また、図書館でのボランティア活動を推進し、魅力ある図書館づくりへの市民参画を促進していきます。そして、「本」と「人」をつなげる活動を広げるため、市民や団体等と積極的に連携し、市民協働による図書館づくりを進めます。